

出席者

[正副会長] 松永会長 金井副会長
[理事] 実川理事長 二畑副理事長 杉町副理事 他 11 名

【出席者 16 名、委任状 4、欠席 1】規約第 22 条により成立

新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020 年度第 5 回理事会を Web 会議により開催した。

本日の議事 決定事項

1. 個人戦規程の改定
- (1) 第 6 項(2)ーアについて、ダブルスのみが対象となる規定となっているため、整合性をとるため「1 勝以上の選手同士のペアはランク DOWN できない。」をシングルスにも適用するよう文言を変更する。

議事内容

【進行】市川 【書記】山口

1. 実施済み大会
- (1) 10/23 レディース連盟講習会：例年実施している他市からの招聘を行わずに、ゴーセンの協力のもと講習会を開催した。
- (2) 10/25 初級者大会：男性 8 組 16 名、女性 10 組 20 名の参加で、制限人数以内で開催することができた。なお、参加資格「初級者または初心者にふさわしいレベルであること（一般 5 部以下）」について、開催日程の兼ね合いから、春季大会以前の参加状況で判断（春季大会 5 部 2 位以上と 4 部以上参加者は不可）することとした。
2. 今後の主な業務について
- (1) 12/12,13 冬季団体戦
- ① 参加数によっては、指定コート制として、観覧席と椅子を使用しない運営を検討する。
- ② 12/6 18:00~信篤公民館で競技委員会（組合せ会議）を開催する予定。
- (2) 1/26~第 13 回市川 Weekday オープン
今回に限り、欠場は 1 つ降格とするが、抹消なしとする。
- (3) 2/14 スポーツ教室（5/5 開催予定の振り替え）
市川市広報誌へ掲載されないため、各クラブでの連絡を依頼する方向である。
3. その他
個人戦規程第 6 項(1) 強制 UP の原則の「<例外 2> ダブルスの最下部で 2 ブロックしかない時は、2 位選手は同一ペアの場合のみとする。」について、緩和する提案がされた。これは参加人数が少ないランクを存続させることを目的とした提案であり、継続審議とした。

今後の予定（連絡事項）

- ◇ 2020 年度第 6 回理事会：2020 年 1 月 31 日（日）18:00~信篤公民館にて対面での開催を予定

以上